

# 四半期報告書

(第26期第3四半期)

自 平成28年9月1日

至 平成28年11月30日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期損益計算書 ..... 8

#### 2 その他 ..... 13

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年1月12日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目18番地17） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 11月30日	自平成28年 3月1日 至平成28年 11月30日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
営業収益 (千円)	14,561,348	14,897,528	19,500,191
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	2,832,800	△1,033,459	3,840,763
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 (△) (千円)	1,715,291	△851,634	2,333,539
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	24,048,205	23,345,139	24,665,483
総資産額 (千円)	153,257,364	158,858,427	144,611,431
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	91.20	△45.28	124.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	15.69	14.70	17.06

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 9月1日 至平成27年 11月30日	自平成28年 9月1日 至平成28年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.83	36.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（平成28年3月1日～平成28年11月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、中国を始めとした新興国経済の減速や英国のEU離脱問題等による世界経済の下振れ懸念や金融市場の変動等の影響もあり、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、カードショッピングは、個人消費に足踏み感が見られるものの、クレジットカード決済領域の拡大・浸透等により、決済市場の更なるキャッシュレス化が進んでおります。

一方で、貸金業法の影響が依然として残り、金融商品は引き続き厳しい状況が継続しております。

また、平成28年9月1日に親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社（現ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）が経営統合することを契機に利息返還損失引当金の見積り方法に関して見直しを行いました。この見積り方法の変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失および税引前四半期純損失がそれぞれ3,591百万円増加しております。

このような状況において、当第3四半期累計期間の業績は次のとおりであります。

#### ①カード事業

##### (ア) 包括信用購入あっせん

ユニー・ファミリーマートホールディングス誕生を記念して、UCSカード会員を対象としたポイントキャンペーン企画を実施いたしました。また、飲食、レジャー施設等の提携加盟店とのクーポン企画や利用促進キャンペーンの実施により、取扱高の拡大に取り組みました。加えて、与信政策によりリボルビング払いの促進を強化いたしました。

この結果、取扱高は495,969百万円（前年同期比4.2%増）、営業収益は9,870百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

##### (イ) 融資

貸金業法の影響が依然として残り、取扱高および残高は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、取扱高は9,182百万円（前年同期比7.7%減）、営業貸付金残高は、10,674百万円（前期末比3.1%減）、営業収益は1,419百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

##### (ウ) 電子マネー

ユニコチャージ企画や割引チケットプレゼント等利用促進キャンペーンの実施に加え、他業種ポイントからユニコポイントへの交換サービスの拡充等により、取扱高の拡大に取り組みました。

この結果、取扱高は140,947百万円（前年同期比10.6%増）、カード発行手数料等を合わせた営業収益は1,566百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

その他の営業収益をあわせ、カード事業の営業収益は合計で13,481百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

営業費用につきましては、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加に伴うポイント費用の増加等に加え、見積り方法の変更による利息返還損失引当金繰入額の追加計上により、15,130百万円（前年同期比38.7%増）となりました。

以上の結果、カード事業の営業損失は1,649百万円（前年同期は営業利益2,225百万円）となりました。

#### ②保険リース事業

##### (ア) 保険代理業

企業向けの損害保険は苦戦したものの、保険ショップを中心とした生命保険が堅調に推移いたしました。

この結果、営業収益は1,308百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は合計で1,416百万円（前年同期比0.9%減）となり、営業利益は614百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

以上の結果、当社の取扱高は646,099百万円（前年同期比5.4%増）、営業収益は14,897百万円（前年同期比2.3%増）、営業損失は1,034百万円（前年同期は営業利益2,830百万円）、経常損失は1,033百万円（前年同期は経常利益2,832百万円）、四半期純損失は851百万円（前年同期は四半期純利益1,715百万円）となりました。

#### (2) 財政状態に関する説明

資産の部におきましては、主に包括信用購入あっせんの取扱高増加により割賦売掛金が増加し、加えて、電子マネーの取扱高増加により預け金が増加いたしました。この結果、資産合計は158,858百万円となり、前事業年度末に比べ、9.9%増、14,246百万円増加しております。

負債の部におきましては、主に見積り方法の変更による利息返還損失引当金の増加に加え、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加により買掛金が増加するとともに、ポイント引当金が増加しました。この結果、負債合計は135,513百万円となり、前事業年度末に比べ、13.0%増、15,567百万円増加しております。

純資産の部におきましては、主に四半期純損失を851百万円計上したことにより、純資産合計は23,345百万円となり、前事業年度末に比べ、5.4%減、1,320百万円減少しております。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	—	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,806,900	188,069	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,069	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）および第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,502,541	947,021
割賦売掛金	103,212,915	113,844,946
営業貸付金	11,290,232	10,892,156
未収収益	1,459,024	1,680,474
未収入金	1,036,552	1,001,784
預け金	19,235,670	22,095,015
その他	2,753,946	3,547,882
貸倒引当金	△654,000	△597,000
流動資産合計	139,836,882	153,412,282
固定資産		
有形固定資産	2,072,506	1,993,343
無形固定資産	1,728,311	1,350,715
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,047,018	2,183,905
貸倒引当金	△73,286	△81,819
投資その他の資産合計	973,731	2,102,086
固定資産合計	4,774,549	5,446,145
資産合計	144,611,431	158,858,427
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	58,895,696	69,518,268
短期借入金	43,658,667	45,146,829
1年内返済予定の長期借入金	2,300,000	2,250,000
役員賞与引当金	21,939	-
賞与引当金	82,000	124,000
ポイント引当金	1,788,000	3,716,000
その他	5,957,599	5,381,914
流動負債合計	112,703,902	126,137,012
固定負債		
長期借入金	5,500,000	4,000,000
利息返還損失引当金	1,690,000	5,327,920
その他	52,045	48,354
固定負債合計	7,242,045	9,376,275
負債合計	119,945,948	135,513,287
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	21,047,922	19,726,097
自己株式	△76	△76
株主資本合計	24,660,625	23,338,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,857	6,338
評価・換算差額等合計	4,857	6,338
純資産合計	24,665,483	23,345,139
負債純資産合計	144,611,431	158,858,427

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	9,553,726	9,870,286
融資収益	1,583,400	1,425,228
電子マネー事業収益	1,406,104	1,566,885
保険代理業収益	1,315,483	1,308,128
その他の収益	702,630	726,987
金融収益	3	13
営業収益合計	14,561,348	14,897,528
営業費用		
販売費及び一般管理費	11,591,689	15,825,955
金融費用	139,408	106,178
営業費用合計	11,731,097	15,932,133
営業利益又は営業損失(△)	2,830,250	△1,034,604
営業外収益		
受取配当金	748	1,028
雑収入	2,178	1,331
営業外収益合計	2,926	2,360
営業外費用		
雑損失	377	1,215
営業外費用合計	377	1,215
経常利益又は経常損失(△)	2,832,800	△1,033,459
特別損失		
固定資産除却損	11,824	508
特別損失合計	11,824	508
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	2,820,975	△1,033,968
法人税、住民税及び事業税	1,708,603	1,577,188
法人税等調整額	△602,920	△1,759,521
法人税等合計	1,105,683	△182,333
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,715,291	△851,634

## 【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、賃貸資産以外の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社（現ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することを契機とし、有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。

当該見直しの結果、当社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、収益が安定的に発生していることなどを総合的に勘案し、当社において、定額法を採用したほうが収益と費用の対応関係がより適切であり、当社の経営実態をより適切に反映させることができると判断し、第1四半期会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法へ変更いたしました。

この変更による影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(利息返還損失引当金の見積りの変更)

将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を利息返還損失引当金として計上しておりますが、平成28年9月1日に親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社（現ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）が経営統合することを契機に利息返還損失引当金の見積り方法に関して見直しを行いました。過去の利息返還額等に関して新債権管理システムの稼働等により、第2四半期会計期間において精緻なデータ分析が可能になったことから、引当金の見積りにおける合理的見積期間を含む計算の仮定を見直しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失および税引前四半期純損失がそれぞれ3,591,920千円増加しております。

(追加情報)

(カード発行費に係る会計処理)

キャッシュレス決済の推進が図られICクレジットカードの適用分野の拡大および環境整備が進み、安全面、機能面においてより利便性のあるICクレジットカードに係る資産価値の向上が明らかとなりました。当社はクレジットカードの発行費用について、従来、発行時に一括費用処理していましたが、新たな管理システムの導入等により発行されたICクレジットカードの詳細な管理ができるようになったことから、当第3四半期会計期間において平成28年9月以降に発行するICクレジットカードの発行費については資産として計上し、ICクレジットカードの有効期限にわたって償却することとしております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失および税引前四半期純損失がそれぞれ40,923千円減少しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行（前事業年度29行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
当座貸越極度額	14,600,000千円	14,600,000千円
借入実行額	－千円	－千円
差引借入未実行残高	14,600,000千円	14,600,000千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
貸出コミットメントの総額	601,387,900千円	585,088,750千円
貸出実行額	10,691,302千円	10,366,620千円
差引貸出未実行残高	590,696,597千円	574,722,129千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	951,346千円	919,957千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	376,152	20.0	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	470,189	25.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	13,131,552	1,429,796	14,561,348
セグメント利益	2,225,659	604,591	2,830,250

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	13,481,039	1,416,489	14,897,528
セグメント利益又は損失(△)	△1,649,598	614,993	△1,034,604

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

①平成28年2月の組織変更により、従来カード事業に含めておりましたクレジットカード会員に対する保険代理業については、保険リース事業に集約しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、組織変更後の区分に基づき作成しております。

②会計上の見積りの変更に記載のとおり、利息返還損失引当金の見積り方法に関して見直しを行いました。

これにより、従来の方法に比べて、カード事業のセグメント損失が3,591,920千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	91円20銭	△45円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	1,715,291	△851,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	1,715,291	△851,634
普通株式の期中平均株式数(株)	18,807,588	18,807,576

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月12日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は第2四半期会計期間より利息返還損失引当金の見積り方法について変更を行なっている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。